

英雄の変貌 山崎正之

—『日本書紀』の聖徳太子—

ひとりの人間の生きた軌跡をたどることに関心が寄せられるようになったのは、いったいどんな理由からなのであろうか。それは、おそらく近代文学の意識と近代以前の場合とは、別個の解答が用意されなくてはならない問題といえるかも知れない。一個の人間の我の自覚こそ近代における人間の歴史そのものであり、その軌跡の確認はそれ故に究明されて然るべき一つの大きな理由なのだと思われる。が、古典と呼ばれるものについてはどのように考えたらよいのか。たとえば、平安朝の作品のなかには、すでに一代記とみなしてよい構造にもとづいて、様々な事態の展開が描かれていることはあらためて指摘するまでもないであらう。そのもっとも典型的な例としては、やはり『源氏物語』をあげるべきだと思いが、ここで注意しておかなければならないのは、『源氏物語』五十四帖が光源氏の生涯だけにとどまらず、その後の世代の動向にまで筆が及んでいることである。しかも、いわゆる宇治十帖の世界は光源氏の時代を前史に持つゆえに、そこにもう一步踏みこんだものの表現が結実していると言われよう。ということとは、特にひとりの人間の軌跡を追うことの意味が、そこではまったく近代とは別様の理解を必要と

するのだと考えてよい。また『伊勢物語』では、昔男の遍歴を積み重ねるといふ単純な経緯のなかで、一つの型を作りあげて行った。その何れにせよ、基本的に一個人の生涯が真正面にすえられて来るあり方は、虚構としての文芸の世界で決定的な位置を占めたと思われる。もちろんそれは、近代のケースと同じに並ぶ次元のもではないけれども、事態の経過を個人の時間的な流れにのせて、その展開をとらえて行こうとするところは、かなり接近した方法上の関心を認めてもよさそうである。

更にさかのぼって古代伝承の場面では、一代記的なまとまりを持つとうとする志向よりも、氏族などの始祖起源を語るためのものとして、異常誕生から始まり非凡なる大事業を成し遂げて幸福なる結婚にいたり子孫の繁栄をもたらしたと結ぶのである。この、最初から焦点の定まっている語り様は、そのことによって明白な路線の上を形通りの過程に従うだけで、人間模様の織りなすあやのあらわれようもないのはいたしかたのないことだろう。ただその場合でも、一個の存在に対して集中的に事件を提供し、段階的情況のもとに筋道をつけて効果をねらうという点では、ほとんど変わらないとみてよ

い。

一般的な言い方をすれば、古典にみられる様態は上代の氏族伝承に発して、何らかの意味あいにおいて英雄の要素を不可欠の基本的条件にしていると思われる。英雄の行動を物語ることは、そのまま氏族の、あるいはおのが家の誉れなのであり、それはハレがましき慶事だったのだ。まことに幸福な時代でもあったわけだが、歴史の推移とともに英雄そのものの性格づけにも、次第に変化の相があらわれて来た。

『古事記』や『日本書紀』に登場する人物のうちに、おのずとそうした傾向をおもてだてて示す存在を見出すことが出来る。もとより『古事記』『日本書紀』には、各々それなりの本来の目的とする編集意図によって構想された実状があり、その点では個々の存在としての英雄像を一代の経過さながらに記すという意向は最初からなかったであろう。それにも関わらず、結果的に——と言わなくてはなるまい、異色中の異色とも呼ぶべき人物を描き出している。ヤマトタケルの命(殊に『古事記』の例)と聖徳太子(『日本書紀』のみに見える)とがそれである。

ヤマトタケルの命は景行帝の皇太子であり(とは言い条、景行帝の事蹟については『古事記』『日本書紀』の両書においても分明ならざるところが多く、ヤマトタケルの動向もまた両書での較差のなはだしいことはすでに知られている)、聖徳太子は推古女帝の摂政であったというポストが、政治の舞台で陽のあたる位置にいたことはいまでもなかるう。しかしそれだけの事情であったなら、なにも誕生からその死までを記録する必要はなかったはずのものだと思われる。『古事記』『日本書紀』というきわめて政治的な体系に

貫かれた史書体裁のなかで、天皇ではなくしてその生涯の周到な記述を遺した意味は、何であったのだろうか。

もともとヤマトタケルの命はほとんど伝承的な存在の如くであって、その形象化も両書では明らかに別様の像を作りあげている。それらのことどもについては、他に触れる機会があったので繰り返さないが、両書に共通する悲劇的結末だけは一つに英雄の死としてどうしても特記しないではいられなかった——そこにある、時代の終焉を見取っての告知があるのかもしれない。

それに対して聖徳太子は歴史上の実在人物であると目され、『日本書紀』その他の文献に記された事柄を事実にとりなし、太子の卓抜した存在に讃仰おくあたわざる畏敬の念を集中させて来たのであった。

ヤマトタケルといい、また聖徳太子といい、それぞれに置かれた歴史的環境の中核として、彼らはその時代の立役者であったといえる。その意味では、彼らの当代の天皇をしのぐ存在だったのだ。そしてそのことが如何ほど異常な事態であったかという結果こそ、彼らの卓抜さの行き着くところとして語られなければならないポイントなのではなかったらうか。——以下、しばらく聖徳太子を中心にみて行こう。

周知の通り『古事記』は推古天皇記までを載せているが、終末の十代(仁賢天皇以下)は系譜記述にとどまる。その推古記には太子に関することは何ひとつ記されていない。二代前の用明天皇の中に「また麻妹間穴太郎王を娶して、生みませる御子、上宮の厩戸豊聡耳命」とあるのが唯一のものだ。この命名を他の命名例と合わせてみると、その大半が後に天皇位についていることが知られるし、

かてて加えて「上宮の厩戸豊聡耳命」という名自体の持つ響きも並一通りのものとは思われない。とすれば、ここに内容は知らされていなくても、当の人物の単純に看過し得ぬ存在であることを示していると考えられる。

『日本書紀』巻第二十一・用明天皇紀では厩戸皇子の誕生を記し「……豊御食炊屋姫天皇の世にして、東宮に位居す。萬機を総撰りて、天皇事したまふ」と述べる。(東宮、あるいは総撰―撰政の意などには、歴史的事実の認証をめぐって論のあるところなのだがここでは『日本書紀』の表現による太子像を探ろうとするのであり問題もその範囲に限って行こうと思つ)。

推古紀(巻二十二)元年夏四月の記事に皇太子に立つといい、そこで誕生にまつわる話を伝える―穴穂部間人皇女(用明后)が懐妊開胎の日(生まれる当日)、宮殿中を巡行されている時、にわかにな産気づいたのであらう。その場の厩戸で苦しむともなく生み落された―「生れましながら能く言ふ。聖の智有り。壮に及びて、一に十人の訴を聞きたまひて、失ちたまはずして能く弁へたまふ。兼ねて未然を知らしめす」……ここにして太子の尋常一様ならざるありようを指し示すさまが、およそ他に例を見ない形でクロオズアツプされて来るのである。「豊聡耳」の実態もこの情況なくして納得の行くものではなからう。それにしても、これほどまでの秀逸さを実在とされる人物に附与した意図を考慮すべきである。各天皇紀冒頭に記された讃辞と、それは質を同じくするものと思われるが、その具体性において比肩し得るのは太子と並称したヤマトタケルの場合(「幽くて雄略しき氣有します。壮に及びりて容貌魁偉し。身長一丈、力能く鼎を打げたまふ」)くらいではないか―再説すれば、

この両者とも天皇位に即かなかつただけに、このような記述には注目する必要があると考える。先述した古代伝承での英雄出現の、異常誕生をそのままに顕在させ、太子に対して関心の度を高めることに主眼目を置いたのに相違ない。

太子は厩戸で生まれた、というその場景が「厩戸皇子」の名の由来になつてゐるわけだが、そのことをキリストの降誕説話との関連でみようとする見解がある。果たして久米邦武説のごとく当時實際に伝聞するところがあつて、太子像の偉人性に付会されたものか。歴史的情況はその可能性を否定してはいないのだろうが、それでは異教に対して余りにストレートに密着し過ぎる印象をぬぐえない。

太子は我国における新宗教の開祖といつてゐるのではないのだ。それは確かに正常な出産ではなかつたことであり、その命名にまで及ぶとあつてはかなりの比重で瑞兆と了解したものの如くである。名前から押せば、大臣蘇我馬子という名は、この際無視し得ないだろう―太子の父用明天皇の母は蘇我稲目の娘堅塩姫、また母穴穂部間人皇女の母は堅塩姫の同母妹小姉君(姨ともいう)で、相方共に欽明天皇の後妃たちである。そして馬子は稲目の子、とたずねて来るとき、そこに何かがありそうではないか。いまの私としてはこれ以上のことが言えないのが残念なだけけれども、この方向から考えてみるだけでもあると思うのである……。

誕生をめぐる記事に続けて「内教を高麗の僧慧慈に習ひ、外典を博士覺智に学びたまふ。並に悉に達りたまひぬ」という。これ以上に加え入る条件が、他にあるだろうか。先にみた超人的な能力と、学習に基づく仏教、儒学の完璧な達成と、ここには十全なる存在の裏うちがある。

ところで、そうした太子の驚異的な属性はいつどのような時点・状況でピークの確認がなされるのか、ということになるとひどくあまいまになってしまふのである。太子の業績のことごとくそれらのおかしであるかのように、記述の内容は読ませようとしているのか。師を迎えて学習したという手続きが明らかであつてみれば、そこに時間的経過を考慮していいはずのものだ。

崇峻帝の即位前紀（用明二年）秋七月条に、蘇我馬子の音頭として排仏派の物部守屋を討つたと記す。が、形勢まったく不利となりほとんど敗戦の危機に瀕した。時に厩戸皇子は「東髪於額して」（少年の結髪）従軍していたが、最後の手段として仏に祈願をささげた。白膠木を切り取つて四天王像を作り、勝利したならば寺塔を建立すると誓うのである。爾後、事は一挙に逆転し、まさに祈願成就を遂げた。摂津国の四天王寺はその折りの造営という。この件などは、太子の靈威のしるしにならうとみられるが、同じ時期に大田馬子も亦祈願をこめており、乱平定の後に飛鳥に法興寺を建てている。太子ひとりの威力のあらわれとは言いきれず、あわせて馬子の勢威も大きかったとすべきところであろうか。推古二年二月には「皇太子及び大臣に詔して、三宝を興し隆ふかえしむ」といい、太子と馬子のコンビによる仏教上の実践が明記されている。宗教的な活動と政治との関わりが切り離せない時代だけに、彼らの動向も自主的なものでは到底あり得ず、帝による至上命令という上下関係のなかである。

いかほど個人の實質的な優秀さを誇示しても、それはあくまでも定められた範囲にとどめられるものであることは、殊に『日本書紀』の場合、ヤマトタケルにおいて見て来た通りだ。いまの太子のそれ

も、どうやらそうした枠組みを遵守するところがあるようである。

太子の摂政としての施政面の活動には、冠位十二階の制定と十七条憲法の成案とが主要なものと言われている。前者は、我国における最初の本格的な冠位制との評価を得ているこの時代の大きな事業の一つであるが、『日本書紀』の中には太子との関連について何も述べてはいない。推古十二年（この元日に冠位制を施行）四月「皇太子、親ら筆めて憲法十七条作りたまふ」という。近時の研究成果は、十七条の成立と条文をめぐって中国文献の下の敷きを明らかにしているようであるが、問題は当時の国家情勢がそうしたものを必要とし、それについての直接の当事者に太子をあてたという事実にある。嘗てなかった新しい事態の推進者、服務憲章とも呼ばれるべき多分に精神的な主調低音を響かせるコンダクターには、おそらく太子以上に適格者は見出せなかつたであろう。この一事をもつても、太子にいかなる情況を見ようとしていたかを知ることが出来るというものである。

また太子個人の業績で、『三経義疏』の著述も大きなものになるのだが、これまた『日本書紀』には記されていない。ただ推古十四年七月に帝の要請で「勝鬘經」の講義を三日間、岡本宮で「法華經」を講じたことだけを伝えているに過ぎない（「維摩經」はあらわれて来ない）。現存する御物「法華義疏」の巻頭に「此是大奈國土信王私撰非御教本」とあるところから、論がおこなわれて来ているようだ。これらについて京都大学の藤枝晃教授は次のように指摘する——

その頃は日本の仏教もまだ歴史が浅く、經典はともかくとして注釈書などまだたくさん伝わって来てなかつたことは確かである。そんな段階のときに、中国の多くの注釈書を引用し、高度

の仏教的内容をもつ注釈書が作られることも、またあり得ることではないと言える。(中略) そういうあり得ないことが行なわれ、当時の中国の学風そのままの注釈書が日本で作られたと信ぜられて、その注釈者に擬せられた人は超人的天才との評価をうけることになった。

飛鳥時代や奈良時代は、まだ古代神話が尾を曳いている時代と考えられているのであろうか。(「神話の尾」・「凶書」昭和四十六年十二月)

思うに、客観的状况からともあり得ないということが明白でありながら、それらを既成のものともみなすについては、そこにかなり意図的な作為が働いていると考えられる。上記の「此是——」に關していえば、『法華経義疏』が「大委国(日本)の聖徳太子の著述であり、新羅や唐の学者の述作でないことを強調している」(「聖徳太子」田村円澄氏)ものだろう。それが藤枝氏の言われる通り信じられないことだとしても、「七、八世紀の法華寺、およびそこで行なわれた学問は、なお海外の仏教界を意識し、それに優位することを意図していた」(田村氏)事情を告げているものとして理解すべきであるのだろう。

圧倒的な潮流である新思想に触れた驚きから、やがて受入れ態勢を整えて一時も速やかに自前のスタイルを内外に顯示することが、国威伸張のために果たさなければならぬ急務であった。当然それは国家的事業であるはずのものを、一個人に集中的に統合させてその英雄像をきわやかに打ち出すことにより、効果をねらったのだ、といつてよい。そうした傾向は古代的な思考の産物として、けっして特殊なケースではない。だが、前にヤマトタケルでみたように、

歴史的状況の変様が一時代の代表的存在としての個人の英雄像を次第に薄いものにし、機構的な組織体へとその体質を改めさせて行つたのである。

推古二十八年、太子は大臣馬子と共に議つて「天皇記及び国記、臣連伴造国造百八十部并て公民等の本記」を記録したという。今日その内容は知るべくもないが、総合的な修史事業に近いものと思われ、これとして画期的な仕事であつたらう。このことも馬子との連名である意味を素通りしてはなるまい。

一方において、推古二十二年十二月条に記す片岡遊行にまつわる説話は、太子の非凡な人となりを伝えようとするもので、そこに政治的な側面はまったくみられない。——片岡に出かけた折り道傍に臥していた飢えたる者に、太子は自ら衣食を与える。翌日その死を知つて葬らせるが、「あの者は凡人ではない、真人に違いない」と太子は数日を経て使の者をやると、果して墓から屍体がなくなつていた。そして空の墓中に畳み置かれていた衣服を取りよせ、太子は常ふだんのように身につけられた。「時の人、大いに異びて曰はく、『聖の聖を知ること、其れ実なるかな』といひて遺憾る」——という。

梅原猛氏は「その意味の中心は、太子が飢えたる者に自己の衣服を与え、そして飢えたる者が、死—復活し、その復活した死者の衣服を、太子が再び着るといふところにある」そのことによつて「太子自らが、死—復活者になる」(「死の聖化」・「すばる」六号)と述べる。そこにある太子の姿は、政治の場を離れた一個人としてのものであつて、そうした太子に「聖」なるものを見ていたといえるであらう。説話ではこの飢えたる者に衣食を与えた時の太子の歌を伝

えている。

しなてる 片岡山に 飯に飢て 臥せる その旅人あはれ 親
無しに 汝生りけめや さす竹の 君はや無き 飯に飢て 臥
せる その旅人あはれ

『万葉集』卷三には「竹原井に出遊しし時、龍田山の死れる人を
見て悲傷びて作れる御歌」として、

家にあらば妹が手まかむ草枕旅に臥せる旅人あはれ(四三)
とある。伝えられる作歌事情の違いを越えて、底に流れる人間的な
情感は同質といってよく、詩句にもごく近いものが認められ、両歌
の通いあうことは問題あるまい。太子の流した涙のあたたかさは、
摂政であることも、「聖」であることも、必要ではないのだといっ
ているようでもある。

推古二十九年二月五日の半夜に、太子は斑鳩宮で薨去、諸王・諸
臣・天下の百姓等、悉くの者の歎き哀しむ声が行路にあふれた……
「日月輝を失ひて、天地既に崩れぬ。今より以後、誰をか恃まむ」
という諸人の言葉を記しているが、かくまでの動揺、慟哭を伝えな
がら、何故に推古の登場がないのであろうか。そのことは、あたか
も『古事記』におけるヤマトタケルの場合を思いおこさせる。詠嘆
の言葉がどのように大形であろうとも、その死は結局のところ個人
の死なのではなかったか。『日本書紀』のヤマトタケルは、天皇の
意向に忠実であり、その死に際しては悲しみに動揺する天皇のみを
直叙する。すでに太子には、ヤマトタケルに託した国家的な実状と
いうものが期待されてはいなかったのである。とするならば、太子
は太子個人の範囲できわだたなくてはならない。太子の死を聞いた
太子の仏教上の老師であった高麗の僧慧慈は、痛哭のあまり「其れ

濁り生くとも、何の益かあらむ。我來年の二月の五日を以て必ず死
らむ……」と誓い、その如く死んだ。時の人たちは「基れ独り上宮
太子の聖にましますのみに非ず。慧慈も聖なりけり」と言った、と
いう。老師とはいえ異国人である慧慈の死に至る経緯は、どう理解
すべきなのか。そこに「慧慈も聖」であると認める心情は、およそ
両者の間だけの関わりで結論しているところから出て来よう。『日
本書紀』の太子についての記述はこれまでである。

為政者として政治の現場にあった太子と、太子のもっとも個人的
な資質に超人的な能力を体得させていた「聖」としての存在と、伝
承的な英雄像はもはや後者のような形でしか定着し得ない時代であ
ったのだ。それはまた、事実と虚構とのほさまに立ちすくむ古代英
雄の残像でもあった。